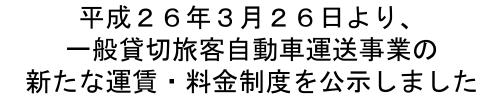
国土交通省関東運輸局 一般貸切旅客自動車運送事業の 運賃・料金制度について



~新たな運賃・料金を公示した経緯~

国土交通省では、平成24年4月に発生した「関越道高速ツアーバス事故」にて 浮き彫りとなった貸切バス市場の構造的な問題を改善すべく、平成24年7月に 「貸切バス運賃・料金制度ワーキンググループ」を設置し、対応策を検討しました。 その検討結果に基づき、安全確保のためのコストを計上した運賃・料金を算出 し、公示しました。

~新制度のポイント~

1. 運賃について

- ○車両の大きさによって金額が異なります。
- 〇上限額と下限額を設定し、その上限と下限の間で運賃を決定し収受します。
- 〇時間制運賃とキロ制運賃の【2種類を合算した運賃】を収受します。
- 〇時間制運賃には『点呼点検時間』として、

【走行時間に2時間加えて】計算します。

- 〇時間制運賃は【最低3時間を設定】します。
 - →時間制運賃は【最低5時間】で計算します。
- 〇キロ制運賃は【出庫から帰庫までの走行距離】で計算します。

2. 料金について

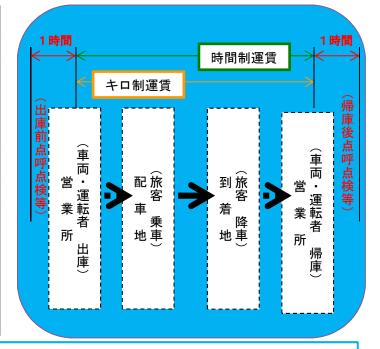
- 〇上限額と下限額を設定し、その上限と下限の間で料金を決定し収受します。
- ○料金は必ず発生するわけではありません。料金を支払う基準に合致した場合に 収受します。
- 〇交代運転者配置料金は、長距離・長時間・夜間運行等で安全を確保するために 交代運転者を用意した場合に発生します。
 - 時間制料金とキロ制料金の【2種類を合算した料金】を収受します。
- 〇深夜早朝運行料金は、22:00~ 5:00の間に運行した場合、時間制運賃と交代運転 者配置料金(時間制料金)の2割を上限として加算されます。
- 〇特殊車両割増運賃は、特殊な装備をした車両にて運行した場合、運賃の5割以内 を上限として加算されます。

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の審査を必要としない 運賃・料金の額の範囲

平成26年3月26日 国土交通省関東運輸局長公示

			上限額	下限額
運賃	キロ制運賃 (1km当たり)	大型車	170	120
		中型車	150	100
		小型車	1 2 0	8 0
	時間制運賃 (1時間当たり)	大型車	7, 680	5, 310
		中型車	6, 480	4, 490
		小型車	5, 560	3, 850
料	交替運転者配置料金	キロ制料金(1 km当たり)	4 0	3 0
		時間制料金(1 h 当たり)	3, 080	2, 130
金	深夜早朝運行料金		時間制運賃及び交替運転者配置 料金 (時間制料金) の2割以内	
	特殊車両割増料金		運賃の5割以内	

運賃計算イメージ



貸切バス運賃・料金計算例

運賃・料金例

・東京-日光 日帰り 運賃・料金額126,392円(消費税込み)

東京駅-日光周遊 日帰り 大型車 1人乗務(ワンマン)

- -8:00出庫~8:30東京駅発~日光~18:55東京駅着~19:25帰庫 走行時間 11時間25分
 - → 運賃・料金算出時間 13時間 走行距離 400km
- ・運賃額 時間あたり運賃額×運賃・料金算出時間+キロあたり運賃額×走行距離
 - @5,310(下限) × 13時間 + @120(下限) × 400km = 117,030円
- ・運賃額(税込み) 117,030 × 1.08 = 126,392円

運賃·料金例

・東京一秋田 2泊3日 運賃・料金額 419,515円(消費税込み)

東京駅-角館温泉(秋田県) 2泊3日 大型車 2人乗務(ツーマン)

- ·1日目 8:00出庫~8:30東京駅発~19:00旅館着 走行時間 11時間
 - → 運賃・料金算出時間 13時間 走行距離 600km
- ・2日目 乗務員フリー(旅行者の自由行動) → 運賃・料金算出時間 0時間 走行距離 0km
- ·3日目 9:00旅館発~21:00東京駅着~21:30帰庫 走行時間 12時間30分
 - → 運賃・料金算出時間 15時間 走行距離 650km
- ・運賃額 時間あたり運賃額× 運賃算出時間 +キロあたり運賃額×走行距離
 - @5,310(下限) × 28時間 + @120(下限) ×1250km = 298,600円
- ・交代運転者配置料金 時間あたり料金額×料金算出時間+キロあたり料金額×走行距離
 - @3,080(下限) × 28時間 + @30(下限) ×1250km =89,840円
- ・運賃・料金額(税込み) (298,600円 + 89,840円) × 1.08 = 419,515円
 - (※乗務員の宿泊代、高速代等の実費は含まれていません)